

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月25日
【四半期会計期間】	第4期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江頭 敏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 中川 宏之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 中川 宏之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載していません。

##### (1) 連結経営指標等

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
連結会計期間		自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
経常収益	(百万円)	1,015,602	1,721,149	2,095,327	1,962,689	3,404,942
正味収入保険料	(百万円)	710,469	1,301,611	1,303,670	1,394,164	2,543,786
経常利益	(百万円)	82,234	70,515	9,203	52,695	21,005
中間（当期）純利益	(百万円)	56,836	40,060	7,141	37,640	5,420
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	-	132,023	111,819	-	189,373
純資産額	(百万円)	1,255,768	1,696,471	1,505,243	1,311,082	1,633,381
総資産額	(百万円)	7,559,058	11,373,221	13,941,081	7,519,625	11,445,003
1株当たり純資産額	(円)	2,977.18	2,714.59	2,388.27	3,143.32	2,597.19
1株当たり中間（当期） 純利益金額	(円)	135.55	63.97	11.48	89.84	8.68
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	16.51	14.84	10.65	17.35	14.11
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,980	3,177	41,107	33,930	59,339
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	54,454	90,827	83,546	52,741	89,783
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,553	32,241	21,024	104,320	19,893
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(百万円)	412,080	675,282	626,407	377,158	687,267
従業員数	(人)	21,983	37,122	37,051	21,908	36,538

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 第3期中の中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
営業収益 (百万円)	14,321	30,307	18,616	40,018	69,143
経常利益 (百万円)	13,070	28,765	16,922	37,027	65,716
中間(当期)純利益 (百万円)	13,072	28,332	16,920	37,026	65,202
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
(発行済株式総数) (千株)	(421,320)	(633,291)	(633,291)	(421,320)	(633,291)
純資産額 (百万円)	766,802	1,326,546	1,346,710	769,415	1,346,589
総資産額 (百万円)	767,064	1,326,867	1,347,133	769,963	1,347,051
1株当たり純資産額 (円)	1,828.80	2,132.95	2,165.45	1,854.22	2,165.24
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	31.17	45.24	27.20	88.37	104.48
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	27.00	27.00	27.00	54.00	54.00
自己資本比率 (%)	99.97	99.98	99.97	99.93	99.97
従業員数 (人)	50	90	103	50	94

(注) 1 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【事業の内容】

(1) 当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

<国内生命保険事業(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)>

当第2四半期連結累計期間において、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社は株式の追加取得により持分法適用関連会社から完全子会社(連結子会社)となり、会社名を三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に変更しております。

なお、上記以外のセグメントにおける異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による厳しさが残るなか、サプライチェーンの立て直しにより生産や輸出が持ち直すなど、緩やかながらも回復の動きが見られましたが、期後半には円高や株式相場下落が進み、景気の不透明感が増す状況となりました。

このような経営環境のもと、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

なお、10月以降、タイにおいて多くの日系企業が入居する複数の工業団地が冠水するなどの洪水被害が発生し、当社グループにおいては、現地に災害対策室を立ち上げお客さまとのコンタクトを取るなど、被災状況の確認に努めております。損害額の見積りは未だ困難な状況にありますが、下期には、現場立会による損害確認の進捗に伴い多額の発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）の計上が見込まれます。このうち、国内損害保険子会社における正味支払保険金については、その大部分に相当する金額の異常危険準備金の取崩益が生じるものと見込まれます。

#### [ 連結主要指標 ]

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,301,611	1,303,670	2,058	0.2%
生命保険料 (百万円)	113,888	205,505	91,617	80.4%
経常利益 (百万円)	70,515	9,203	61,311	86.9%
四半期純利益 (百万円)	40,060	7,141	32,918	82.2%

正味収入保険料は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社で減収したものの、三井住友海上火災保険株式会社で増収したことなどにより、前年同期に比べ20億円増加し、1兆3,036億円となりました。

生命保険料は、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が第1四半期連結会計期間より持分法適用関連会社から新たに連結子会社となったことのほか、三井住友海上きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社で増収したことにより、前年同期に比べ916億円増加し、2,055億円となりました。

経常利益は、市場環境の悪化に伴い有価証券評価損が増加したことや国内の自然災害に係る発生保険金が増加したことなどにより、前年同期に比べ613億円減少し、92億円となりました。四半期純利益は、経営統合関連費用235億円（特別損失）の計上があった前年同期に比べ329億円減少し、71億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%) (注3)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	249,470	16.7	2.6	254,341	16.9	2.0
海上	55,285	3.7	0.4	56,349	3.7	1.9
傷害	201,282	13.5	8.6	190,650	12.7	5.3
自動車	640,866	42.9	2.7	645,936	43.0	0.8
自動車損害賠償責任	144,452	9.7	2.0	151,442	10.1	4.8
その他	202,106	13.5	3.6	204,075	13.6	1.0
合計	1,493,464	100.0	1.5	1,502,796	100.0	0.6
(うち収入積立保険料)	(114,356)	(7.7)	(12.2)	(93,688)	(6.2)	( 18.1)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

3 平成22年4月1日付の株式交換により、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社が連結子会社となったため、前第2四半期連結累計期間の対前年増減率は、当社グループの業績にあいおい損害保険株式会社（連結）及びニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の業績を単純合算した前々年同期の業績との比較により記載しております。

ロ 正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%) (注2)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	181,878	14.0	1.2	178,937	13.7	1.6
海上	46,740	3.6	6.9	47,033	3.6	0.6
傷害	110,483	8.5	2.1	114,192	8.8	3.4
自動車	647,847	49.8	3.8	650,962	49.9	0.5
自動車損害賠償責任	141,232	10.8	3.2	141,390	10.9	0.1
その他	173,429	13.3	4.5	171,152	13.1	1.3
合計	1,301,611	100.0	2.2	1,303,670	100.0	0.2

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 上記イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）の注3に記載のとおりであります。

## 八 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%) (注2)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	69,388	8.9	3.1	235,480	24.8	239.4
海上	20,753	2.7	5.7	23,066	2.4	11.1
傷害	56,786	7.2	4.0	56,430	5.9	0.6
自動車	413,957	52.8	7.3	412,193	43.3	0.4
自動車損害賠償責任	131,154	16.7	1.1	130,722	13.7	0.3
その他	91,837	11.7	32.3	93,939	9.9	2.3
合計	783,877	100.0	1.4	951,832	100.0	21.4

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 上記イ 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の注3に記載のとおりであります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

国内損害保険事業(三井住友海上火災保険株式会社)

子会社である三井住友海上火災保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社(単体)の主要指標]

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料(百万円)	624,564	642,092	17,528	2.8%
正味損害率(%)	67.0	78.8	11.8	-
正味事業費率(%)	33.1	32.7	0.4	-
保険引受利益又は保険引受 損失( ) (百万円)	7,012	20,200	27,213	388.1%
経常利益(百万円)	46,672	8,254	38,418	82.3%
四半期純利益(百万円)	27,384	5,326	22,057	80.5%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車保険や火災保険などで増収したことにより、前年同期に比べ175億円増加し、6,420億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、東日本大震災による金額919億円<sup>(注)</sup>(主に火災保険)の計上などにより、前年同期に比べ871億円増加し、4,688億円となり、正味損害率は78.8%と、前年同期に比べ11.8ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費は増加したものの、保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少し、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は32.7%と、前年同期に比べ0.4ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、支払備金が前年同期の戻入から繰入に転じたことなどにより、前年同期に比べ272億円減少し、202億円の損失となりました。

(注) 東日本大震災による金額919億円のうち「地震保険に関する法律」に基づく地震保険(個人向け住宅及び家財に係る地震保険。以下、「家計地震保険」という。)の金額805億円については、同額の責任準備金を取り崩すため、保険引受損益への影響はありません。



保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	124,692	16.9	3.0	130,962	17.5	5.0
海上	35,311	4.8	2.6	35,578	4.7	0.8
傷害	137,996	18.7	13.8	130,417	17.4	5.5
自動車	276,891	37.5	4.2	282,860	37.7	2.2
自動車損害賠償責任	66,489	9.0	3.4	71,646	9.5	7.8
その他	96,284	13.1	1.2	99,278	13.2	3.1
合計	737,666	100.0	3.6	750,743	100.0	1.8
(うち収入積立保険料)	(81,976)	(11.1)	(15.4)	(68,973)	(9.2)	( 15.9)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	89,542	14.3	2.1	94,651	14.7	5.7
海上	27,884	4.5	4.5	27,900	4.4	0.1
傷害	69,573	11.1	3.1	72,599	11.3	4.3
自動車	277,038	44.4	4.4	282,431	44.0	1.9
自動車損害賠償責任	69,422	11.1	2.9	70,550	11.0	1.6
その他	91,103	14.6	1.7	93,958	14.6	3.1
合計	624,564	100.0	2.9	642,092	100.0	2.8

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 八 正味支払保険金

区分	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ( )率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ( )率(%)	正味損害率 (%)
火災	34,466	6.3	40.5	124,468	261.1	132.7
海上	13,177	8.6	50.2	14,510	10.1	54.8
傷害	37,131	7.2	59.3	37,368	0.6	57.5
自動車	181,973	7.3	73.4	182,435	0.3	72.4
自動車損害賠償責任	67,752	1.0	105.1	67,384	0.5	103.2
その他	47,174	16.2	55.1	42,662	9.6	48.6
合計	381,675	1.9	67.0	468,828	22.8	78.8

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ72億円減少し540億円となり、金融派生商品収益が前年同期に比べ48億円減少し6億円となったことなどから、積立型保険の満期返金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ103億円減少し、512億円となりました。一方、資産運用費用は、前年同期に比べ3億円増加し、174億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ384億円減少し、82億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ220億円減少し、53億円となりました。

国内損害保険事業(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。なお、同社はあいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との合併会社(合併期日:平成22年10月1日)であり、以下では、両社の前期以前の業績を単純合算した計数との間で比較分析を行っております。

[ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(単体)の主要指標 ]

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料(百万円)	558,327	543,110	15,216	2.7%
正味損害率(%)	66.6	81.4	14.8	-
正味事業費率(%)	35.2	35.1	0.1	-
保険引受利益(百万円)	8,129	19,995	11,865	145.9%
経常利益(百万円)	30,673	18,131	12,541	40.9%
四半期純利益(百万円)	5,704	14,862	9,157	160.5%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険や自動車保険などで減収したため、前年同期に比べ152億円減少し、5,431億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、東日本大震災による金額730億円<sup>(注)</sup>（主に火災保険）の計上などにより、前年同期に比べ725億円増加し、4,164億円となりました。正味損害率は81.4%と、前年同期に比べ14.8ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、正味収入保険料の減収に伴い諸手数料及び集金費が減少したことを主因に、前年同期に比べ56億円減少し、1,907億円となりました。正味事業費率は35.1%と、前年同期に比べ0.1ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ118億円増加し、199億円となりました。

(注) 東日本大震災による金額730億円のうち家計地震保険の金額641億円については、同額の責任準備金を取り崩すため、保険引受損益への影響はありません。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	95,576	15.4	3.6	92,850	15.2	2.9
海上	5,115	0.8	11.1	4,707	0.8	8.0
傷害	59,610	9.6	1.7	55,730	9.1	6.5
自動車	311,657	50.2	1.0	309,173	50.5	0.8
自動車損害賠償責任	77,963	12.6	0.8	79,796	13.0	2.4
その他	71,043	11.4	1.2	70,017	11.4	1.4
合計	620,965	100.0	0.2	612,277	100.0	1.4
(うち収入積立保険料)	(32,379)	(5.2)	(5.0)	(24,715)	(4.0)	( 23.7)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

## □ 正味収入保険料

区分	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	69,525	12.5	2.6	61,644	11.4	11.3
海上	4,174	0.7	10.3	4,481	0.8	7.4
傷害	37,460	6.7	0.9	37,365	6.9	0.3
自動車	321,538	57.6	2.7	316,602	58.3	1.5
自動車損害賠償責任	71,642	12.8	3.4	70,653	13.0	1.4
その他	53,987	9.7	6.1	52,363	9.6	3.0
合計	558,327	100.0	1.0	543,110	100.0	2.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 八 正味支払保険金

区分	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ( )率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ( )率(%)	正味損害率 (%)
火災	26,508	9.1	40.0	103,394	290.0	169.8
海上	2,645	1.3	66.6	2,565	3.1	60.4
傷害	18,503	2.4	53.6	17,868	3.4	51.5
自動車	201,667	6.4	68.2	196,673	2.5	67.2
自動車損害賠償責任	63,262	1.2	95.7	63,155	0.2	96.2
その他	31,265	6.2	61.5	32,794	4.9	66.1
合計	343,853	3.8	66.6	416,451	21.1	81.4

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ32億円減少し、298億円となり、また、有価証券売却益が前年同期に比べ155億円減少し、76億円となったことなどから、積立型保険の満期戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ191億円減少し、263億円となりました。一方、有価証券評価損が前年同期に比べ42億円増加し、141億円となったことなどから、資産運用費用は、前年同期に比べ65億円増加し、234億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ125億円減少し、181億円となりました。四半期純利益は、価格変動準備金の戻入に伴い特別利益が増加したことや、経営統合関連費用206億円の計上があった前年同期に比べ特別損失が減少したことなどから、前年同期に比べ91億円増加し、148億円となりました。

## 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前年同期に比べ6億円増加し、168億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前年同期に比べ95百万円減少し、113億円となりました。正味損害率は74.1%と、前年同期に比べ3.3ポイント低下しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前年同期並みの36億円となり、正味事業費率は21.9%と、前年同期に比べ0.8ポイント低下しました。

保険引受利益は、正味損害率が低下したことなどにより、前年同期に比べ2億円増加し、3億円となりました。

四半期純利益は、前年同期に比べ2億円増加し、4億円となりました。

この結果、出資持分考慮後の四半期純利益（セグメント利益）は、前年同期に比べ1億円増加し、3億円となりました。

## 国内生命保険事業（三井住友海上きらめき生命保険株式会社）

子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、主に個人保険の保険料が増加したことにより、前年同期に比べ133億円増加し、1,282億円となりました。

経常利益は、前年同期に比べ5億円増加し、28億円となりました。

四半期純損益は、あいおい生命保険株式会社との合併関連費用として20億円を特別損失に計上したほか、契約者配当準備金を12億円繰り入れた結果、5億円の損失となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

## イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減( )率(%)
(1) 個人保険	9,810,772	10,260,089	4.6
(2) 個人年金保険	327,368	340,141	3.9
(3) 団体保険	2,444,411	2,419,746	1.0
(4) 団体年金保険	-	-	-
個人合計( (1) + (2) )	10,138,141	10,600,230	4.6

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

## □ 新契約高

区分	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 ( )率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	813,311	813,311	-	957,308	17.7	957,308	-
(2) 個人年金保険	18,310	18,310	-	25,091	37.0	25,091	-
(3) 団体保険	20,049	20,049	-	6,459	67.8	6,459	-
(4) 団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-

個人合計 ( (1) + (2) )	831,622	831,622	-	982,399	18.1	982,399	-
-----------------------	---------	---------	---	---------	------	---------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

## 八 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減( )率(%)
個人保険	182,700	187,610	2.7
個人年金保険	19,718	20,407	3.5
合計	202,418	208,018	2.8

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、無解約返戻金型収入保障保険及び無解約返戻金型総合収入保障保険などの伸展により前年同期に比べ1,507億円増加し、9,823億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ177億円減少し、4,547億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ4.6%増加し、10兆6,002億円となりました。

保有契約年換算保険料は、主に新医療保険が増加したことにより、前事業年度末に比べ55億円増加し、2,080億円となりました。

## 国内生命保険事業(あいおい生命保険株式会社)

子会社であるあいおい生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、個人保険の保険料が増加したことなどにより、前年同期に比べ53億円増加し、586億円となりました。

経常損益は、事業費の増加などにより、前年同期に比べ35億円減少し、8億円の損失となりました。

四半期純損益は、三井住友海上きらめき生命保険株式会社との合併関連費用20億円を特別損失に計上したこともあり、前年同期に比べ32億円減少し、24億円の損失となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

#### イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減( )率(%)
(1) 個人保険	5,998,376	6,305,550	5.1
(2) 個人年金保険	296,420	340,594	14.9
(3) 団体保険	2,428,535	2,509,023	3.3
(4) 団体年金保険	459	489	6.5

個人合計( (1) + (2) )	6,294,797	6,646,144	5.6
-------------------	-----------	-----------	-----

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

#### ロ 新契約高

区分	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 ( )率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	473,943	473,943	-	591,334	24.8	591,334	-
(2) 個人年金保険	19,239	19,239	-	51,579	168.1	51,579	-
(3) 団体保険	5,532	5,532	-	8,097	46.4	8,097	-
(4) 団体年金保険	-	-	-	0	-	0	-

個人合計 ( (1) + (2) )	493,182	493,182	-	642,914	30.4	642,914	-
-----------------------	---------	---------	---	---------	------	---------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

## 八 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減( )率(%)
個人保険	60,140	62,029	3.1
個人年金保険	16,539	18,441	11.5
合計	76,680	80,471	4.9

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、低解約返戻金型定期保険や積立利率変動型個人年金保険の増加が大きく影響し、前年同期に比べ1,497億円増加し、6,429億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、解約の増加により、前年同期に比べ95億円増加し、2,568億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ5.6%増加し、6兆6,461億円となりました。

保有契約年換算保険料は、保有契約高と同様の傾向となり、前事業年度末に比べ37億円増加し、804億円となりました。

## 国内生命保険事業(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)

子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。なお、同社は持分法適用関連会社から平成23年4月1日付で当社の完全子会社(連結子会社)となっております。

保険料等収入は1,187億円となりました。経常利益は、前年同期の持分法による投資利益(当社持分50%)に比べ27億円増加し、73億円となりました。四半期純利益については、前年同期の持分法による投資利益(当社持分50%)に比べ1億円減少し、44億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

## イ 保有契約高

区分	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
	金額(百万円)
(1) 個人保険	111,711
(2) 個人年金保険	2,733,025
(3) 団体保険	-
(4) 団体年金保険	-

個人合計((1)+(2))	2,844,737
---------------	-----------

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。



## □ 新契約高

区分	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	1,024	1,024	-
(2) 個人年金保険	116,793	116,793	-
(3) 団体保険	-	-	-
(4) 団体年金保険	-	-	-

個人合計 ( (1) + (2) )	117,817	117,817	-
-----------------------	---------	---------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金)であります。

## 八 保有契約年換算保険料

区分	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
	金額(百万円)
個人保険	9,390
個人年金保険	413,301
合計	422,692

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

## 海外事業(海外保険子会社)

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

## [ 海外保険子会社の主要指標 ]

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料(百万円)	102,508	101,717	790	0.8%
経常利益(百万円)	3,008	10,605	7,596	252.5%
セグメント利益(百万円)	743	7,551	6,807	915.1%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント利益は当社出資持分考慮後の四半期純利益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、アジアで増収したものの、欧州、米州及び再保険子会社で減収したことにより、前年同期に比べ7億円減少し、1,017億円となりました。

経常利益は、再保険子会社で自然災害の影響により減益となったものの、欧州及びアジアで増益となったことにより、前年同期に比べ75億円増加し、106億円となりました。四半期純利益（セグメント利益）は、前年同期に比べ68億円増加し、75億円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 総資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が第1四半期連結会計期間より持分法適用関連会社から新たに連結子会社となったことなどから、前連結会計年度末に比べ2兆4,960億円増加し、13兆9,410億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が2兆366億円増加し、9兆8,552億円となりました。

### 国内保険子会社のソルベンシー・マージン比率

国内の保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

国内保険子会社の当四半期末の状況は、以下のとおりであります。

三井住友海上火災保険株式会社につきましては、保有株式の時価下落に伴いその他有価証券の評価差額が減少したことを主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて2,616億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて7.7ポイント低下し、761.1%となりました。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社につきましては、異常危険準備金やその他有価証券の評価差額が減少したことを主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて1,021億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて8.4ポイント低下し、673.2%となりました。

### イ 三井住友海上火災保険株式会社

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,999,806	1,738,152
(B) リスクの合計額	520,222	456,741
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	768.8%	761.1%

(参考) 当事業年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、当事業年度末(平成24年3月31日)から新基準<sup>(注)</sup>が適用されます。適用開始までの間、新基準に基づいて算出したソルベンシー・マージン比率を参考表示いたします。

なお、新基準のソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行基準と同様、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(注) 「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号及び金融庁告示第48号(平成24年3月31日から適用)の改正内容を反映したものであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,999,806	1,738,152
(B) リスクの合計額	747,903	665,790
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	534.7%	522.1%

#### ロ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	953,479	851,282
(B) リスクの合計額	279,763	252,880
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	681.6%	673.2%

(参考) 当事業年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	953,479	851,282
(B) リスクの合計額	374,833	338,654
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	508.7%	502.7%

#### ハ 三井ダイレクト損害保険株式会社

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	11,105	11,236
(B) リスクの合計額	3,470	3,471
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	640.0%	647.4%

(参考) 当事業年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	11,105	11,236
(B) リスクの合計額	5,295	5,299
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	419.4%	424.0%

## ニ 三井住友海上きらめき生命保険株式会社

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	133,423	143,000
(B) リスクの合計額	12,545	13,138
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	2,127.0%	2,176.8%

(参考) 当事業年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	125,594	132,210
(B) リスクの合計額	19,673	20,689
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	1,276.8%	1,278.0%

## ホ あいおい生命保険株式会社

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	77,149	81,668
(B) リスクの合計額	7,896	8,775
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	1,954.1%	1,861.3%

(参考) 当事業年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	75,953	80,472
(B) リスクの合計額	10,367	11,263
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	1,465.2%	1,428.9%

## へ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	182,069	176,354
(B) リスクの合計額	35,474	37,469
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	1,026.4%	941.3%

(参考) 当事業年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	143,513	155,195
(B) リスクの合計額	42,720	44,735
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	671.8%	693.8%

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険料の収入額が増加したことなどにより、前年同期に比べ379億円増加し、411億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が減少したことなどにより、前年同期に比べ1,743億円減少し、835億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得による支出が減少したことなどにより、前年同期に比べ112億円増加し、210億円となりました。これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は6,264億円となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月25日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	633,291,754	633,291,754	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	633,291,754	633,291,754		

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	633,291	-	100,000	-	729,255

## (6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610	8.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325	5.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	30,121	4.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	25,912	4.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	25,304	4.00
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	11,890	1.88
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区大手町1-2-3)	9,632	1.52
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	8,757	1.38
DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	60 WALL STREET, 27TH FLOOR, MAIL STOPNYC60-2727, NEW YORK, NY 10005 U.S. A. (東京都千代田区大手町1-2-3)	8,041	1.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	7,536	1.19
計		216,133	34.13

(注) 上記のほか当社保有の自己株式11,384千株(1.80%)があります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,384,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 619,459,600	6,194,596	同上
単元未満株式	普通株式 2,448,154	-	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	633,291,754	-	-
総株主の議決権	-	6,194,596	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1株、自己株式が59株含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) MS & ADインシュア ランスグループホール ディングス株式会社	東京都中央区八重洲 1-3-7	11,384,000	-	11,384,000	1.80
計	-	11,384,000	-	11,384,000	1.80

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	3 623,606	3 500,161
コールローン	52,554	51,614
買現先勘定	5 23,094	5 65,984
債券貸借取引支払保証金	5 26,535	-
買入金銭債権	117,169	123,830
金銭の信託	3 11,580	3 569,445
有価証券	3, 4 7,818,573	3, 4 9,855,214
貸付金	2, 10 1,056,523	2, 10 1,007,779
有形固定資産	1, 3 498,926	1, 3 496,130
無形固定資産	124,553	131,179
その他資産	804,828	7 767,462
繰延税金資産	294,397	380,869
支払承諾見返	8 2,500	8 2,500
貸倒引当金	9,839	11,089
資産の部合計	11,445,003	13,941,081
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	9,114,317	11,766,956
支払備金	1,287,132	1,286,285
責任準備金等	7,827,184	10,480,671
社債	164,963	164,969
その他負債	3 386,298	3 357,562
退職給付引当金	103,817	109,550
役員退職慰労引当金	1,801	1,645
賞与引当金	20,075	16,576
特別法上の準備金	13,952	11,998
価格変動準備金	13,952	11,998
繰延税金負債	3,896	4,077
支払承諾	8 2,500	8 2,500
負債の部合計	9,811,622	12,435,837
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	682,754	682,753
利益剰余金	506,696	496,864
自己株式	24,785	24,793
株主資本合計	1,264,664	1,254,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	409,337	278,496
繰延ヘッジ損益	6,234	16,103
為替換算調整勘定	65,007	64,138
その他の包括利益累計額合計	350,564	230,461
少数株主持分	18,152	19,957
純資産の部合計	1,633,381	1,505,243
負債及び純資産の部合計	11,445,003	13,941,081

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	1,721,149	2,095,327
保険引受収益	1,599,116	1,994,456
(うち正味収入保険料)	1,301,611	1,303,670
(うち収入積立保険料)	114,356	93,688
(うち積立保険料等運用益)	33,545	30,870
(うち生命保険料)	113,888	205,505
(うち支払備金戻入額)	-	12,106
(うち責任準備金等戻入額)	31,109	343,743
資産運用収益	112,345	95,943
(うち利息及び配当金収入)	107,341	99,219
(うち金銭の信託運用益)	37	167
(うち有価証券売却益)	29,632	26,159
(うち金融派生商品収益)	6,016	-
(うち積立保険料等運用益振替)	33,545	30,870
その他経常収益	9,687	4,927
経常費用	1,650,633	2,086,124
保険引受費用	1,363,362	1,542,837
(うち正味支払保険金)	783,877	951,832
(うち損害調査費)	67,622	66,025
(うち諸手数料及び集金費)	234,674	243,836
(うち満期返戻金)	232,696	186,129
(うち生命保険金等)	28,758	87,656
(うち支払備金繰入額)	7,416	-
資産運用費用	34,726	286,588
(うち金銭の信託運用損)	255	35,324
(うち売買目的有価証券運用損)	4	-
(うち有価証券売却損)	10,433	5,899
(うち有価証券評価損)	15,121	53,992
(うち金融派生商品費用)	-	196
(うち特別勘定資産運用損)	-	180,900
営業費及び一般管理費	249,705	252,769
その他経常費用	2,839	4,307
(うち支払利息)	864	1,128
保険業法第113条繰延額	-	379
経常利益	70,515	9,203

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
特別利益	13,933	7,323
固定資産処分益	390	797
負ののれん発生益	13,543	3,311
特別法上の準備金戻入額	-	3,214
価格変動準備金戻入額	-	3,214
特別損失	35,036	9,613
固定資産処分損	1,114	1,040
減損損失	3,398	2,761
特別法上の準備金繰入額	2,450	-
価格変動準備金繰入額	2,450	-
不動産圧縮損	29	-
その他特別損失	28,044	5,811
税金等調整前中間純利益	49,412	6,913
法人税及び住民税等	12,777	8,459
法人税等調整額	3,744	9,514
法人税等合計	9,032	1,055
少数株主損益調整前中間純利益	40,380	7,968
少数株主利益	319	826
中間純利益	40,060	7,141

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	40,380	7,968
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	172,857	130,671
繰延ヘッジ損益	11,762	9,869
為替換算調整勘定	11,429	1,108
持分法適用会社に対する持分相当額	120	94
その他の包括利益合計	172,403	119,788
中間包括利益	132,023	111,819
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	132,591	112,960
少数株主に係る中間包括利益	568	1,141

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	132,690	682,754
<b>当中間期変動額</b>		
株式交換による増加	550,064	-
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	550,064	0
当中間期末残高	682,754	682,753
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	541,520	506,696
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	21,581	16,791
連結範囲の変動	1,871	181
中間純利益	40,060	7,141
当中間期変動額合計	16,608	9,831
当中間期末残高	558,129	496,864
<b>自己株式</b>		
当期首残高	14,687	24,785
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	10,074	10
自己株式の処分	12	3
当中間期変動額合計	10,062	7
当中間期末残高	24,749	24,793
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	759,522	1,264,664
<b>当中間期変動額</b>		
株式交換による増加	550,064	-
剰余金の配当	21,581	16,791
連結範囲の変動	1,871	181
中間純利益	40,060	7,141
自己株式の取得	10,074	10
自己株式の処分	11	2
当中間期変動額合計	556,610	9,839
当中間期末残高	1,316,133	1,254,825

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	582,980	409,337
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	172,854	130,840
当中間期変動額合計	172,854	130,840
当中間期末残高	410,126	278,496
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	2,138	6,234
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	11,762	9,869
当中間期変動額合計	11,762	9,869
当中間期末残高	13,900	16,103
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	40,309	65,007
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	11,560	869
当中間期変動額合計	11,560	869
当中間期末残高	51,870	64,138
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	544,809	350,564
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	172,652	120,102
当中間期変動額合計	172,652	120,102
当中間期末残高	372,156	230,461
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	6,750	18,152
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,430	1,804
当中間期変動額合計	1,430	1,804
当中間期末残高	8,180	19,957
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,311,082	1,633,381
当中間期変動額		
株式交換による増加	550,064	-
剰余金の配当	21,581	16,791
連結範囲の変動	1,871	181
中間純利益	40,060	7,141
自己株式の取得	10,074	10
自己株式の処分	11	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	171,222	118,298
当中間期変動額合計	385,388	128,137
当中間期末残高	1,696,471	1,505,243

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	49,412	6,913
減価償却費	17,288	17,358
減損損失	3,398	2,761
のれん償却額	2,819	3,171
負ののれん発生益	13,543	3,311
支払備金の増減額(は減少)	3,063	11,555
責任準備金等の増減額(は減少)	34,013	344,677
貸倒引当金の増減額(は減少)	172	1,201
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,868	5,542
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	212	155
賞与引当金の増減額(は減少)	3,595	3,897
価格変動準備金の増減額(は減少)	2,450	3,214
利息及び配当金収入	107,341	99,219
金銭の信託関係損益(は益)	175	35,171
有価証券関係損益(は益)	4,169	33,854
金融派生商品損益(は益)	6,016	196
特別勘定資産運用損益(は益)	-	180,900
支払利息	864	1,128
為替差損益(は益)	4,036	5,173
有形固定資産関係損益(は益)	753	185
持分法による投資損益(は益)	4,786	95
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	21,715	79,148
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	7,536	14,024
その他	7,996	5,500
小計	99,684	73,702
利息及び配当金の受取額	114,129	106,215
利息の支払額	964	1,116
法人税等の支払額	17,778	6,029
法人税等の還付額	7,475	15,740
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,177	41,107



(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額（ は増加）	19,567	1,424
買入金銭債権の売却・償還による収入	12,914	3,158
金銭の信託の増加による支出	1,400	61,996
金銭の信託の減少による収入	5,670	41,897
有価証券の取得による支出	828,149	881,174
有価証券の売却・償還による収入	911,178	822,269
貸付けによる支出	123,001	105,853
貸付金の回収による収入	144,713	152,705
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	560	26,816
その他	4,482	7,656
資産運用活動計	107,400	46,729
営業活動及び資産運用活動計	110,577	5,622
有形固定資産の取得による支出	12,753	14,893
有形固定資産の売却による収入	1,280	1,916
無形固定資産の取得による支出	3,587	10,190
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	14,460
その他	1,511	811
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,827	83,546
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入金の返済による支出	-	2,500
自己株式の取得による支出	10,074	10
配当金の支払額	21,563	16,765
少数株主への配当金の支払額	329	794
その他	274	953
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,241	21,024
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,442	1,656
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	50,320	65,120
現金及び現金同等物の期首残高	377,158	687,267
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	249,614	4,089
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	1,811	-
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	170
現金及び現金同等物の中間期末残高	675,282	626,407

## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

## 1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
(1) 連結子会社数	51社
主な会社名	三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 三井住友海上きらめき生命保険株式会社 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.
なお、当中間連結会計期間より、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社については株式の追加取得により持分法適用関連会社から完全子会社となったため、a u 損害保険株式会社については営業を開始したため、それぞれ連結の範囲に含めております。	
(2) 非連結子会社	
主な会社名	三井住友海上損害調査株式会社 MS & A Dスタッフサービス株式会社
非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。	

## 2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
(1) 持分法適用の関連会社数	5社
主な会社名	三井住友アセットマネジメント株式会社 PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG
なお、当中間連結会計期間より、PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIGについては、連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社が株式を取得したことにより新たに関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。	
また、当中間連結会計期間より、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社については連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。	
(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（MS & A Dスタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	
(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。	

## 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc.他41社の中間決算日は6月30日ではありますが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。	
なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	

## 4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間

(自平成23年4月1日

至平成23年9月30日)

## (1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、三井住友海上きらめき生命保険株式会社は「一時払養老保険」を小区分として設定し、また、あいおい生命保険株式会社は「無配当個人保険」、「有配当個人保険」、「個人年金保険」、「一時払養老保険」、「外貨建個人年金保険」を小区分として設定し、それぞれその責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。

なお、あいおい生命保険株式会社は、責任準備金対応債券のうち、「無配当個人保険」、「有配当個人保険」、「個人年金保険」の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.7年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.3年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.2年となっております。

その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において運用されている信託財産の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

## (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

## (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## 有形固定資産

国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

## 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

当中間連結会計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年9月30日)

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

なお、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社は、退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

#### 価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

#### (6) 消費税等の処理方法

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

#### (8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

#### (9) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮記帳積立金等の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

#### (10) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産の繰延額及び償却額の計算は、法令及び当該資産を計上している a u 損害保険株式会社の定款の規定に基づき行っております。

## 【表示方法の変更】

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「金銭の信託関係損益」については、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた175百万円は、「金銭の信託関係損益」に組み替えております。

## 【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は301,117百万円であります。</p> <p>2 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は269百万円、延滞債権額は3,362百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,603百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は4,203百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は9,439百万円であります。</p> <p>3 担保に供している資産は有価証券129,941百万円、金銭の信託1,703百万円、現金及び預貯金1,697百万円並びに有形固定資産234百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金37百万円の担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。</p> <p>4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが83,429百万円含まれております。</p> <p>5 現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものはコマーシャルペーパー11,095百万円及び有価証券15,121百万円であり、全て自己保有しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は312,040百万円であります。</p> <p>2 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は208百万円、延滞債権額は5,264百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,524百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,612百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は9,609百万円あります。</p> <p>3 担保に供している資産は有価証券136,743百万円、現金及び預貯金2,123百万円、金銭の信託1,570百万円並びに有形固定資産234百万円あります。これは、その他負債に計上した借入金29百万円の担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。</p> <p>4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが33,436百万円含まれております。</p> <p>5 現先取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものはコマーシャルペーパー65,984百万円であり、全て自己保有しております。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>8 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は73,106百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>9 当社及び三井住友海上火災保険株式会社は、当社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当連結会計年度末における負債合計は3,015,418百万円（保険契約準備金3,003,150百万円を含む）であり、資産合計は3,069,708百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>10 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は14,437百万円であります。</p>	<p>6 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額はともに2,180,032百万円であります。</p> <p>7 その他資産には保険業法第113条繰延資産415百万円が含まれております。</p> <p>8 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は232,327百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>10 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は15,820百万円であります。</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)						当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)					
<p>1 保険引受費用には外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用3,791百万円を含んでおります。</p> <p>2 事業費の主な内訳は次のとおりであります。  代理店手数料等 234,992百万円  給与 120,598百万円  なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>3 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>						<p>1 保険引受費用には外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用2,252百万円を含んでおります。</p> <p>2 事業費の主な内訳は次のとおりであります。  代理店手数料等 246,642百万円  給与 116,243百万円  なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>3 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>					
用途	種類	資産	減損損失(百万円)			用途	種類	資産	減損損失(百万円)		
				内訳					内訳		
賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど12物件	3,177	土地	267	賃貸不動産	建物	青森県内に保有する賃貸用ビルなど5物件	393	建物	393
				建物	2,909						
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	茨城県内に保有する社宅など9物件	221	土地	126	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど18物件	2,367	土地	101
				建物	94					建物	2,266
<p>保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,398百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。</p>						<p>保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングしており、一部の国内連結子会社についてはさらに事業単位でグルーピングしております。賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,761百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。</p>					
<p>4 その他特別損失は、経営統合関連費用23,592百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2,316百万円及び建物建設に関連する負担金2,136百万円であり、ます。</p>						<p>4 その他特別損失は、国内生命保険子会社における合併関連費用4,098百万円及び段階取得に係る差損1,712百万円であり、ます。</p>					



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	421,320	211,971	-	633,291
合計	421,320	211,971	-	633,291
自己株式				
普通株式	6,367	5,000	5	11,361
合計	6,367	5,000	5	11,361

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加211,971千株は、当社とあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との株式交換に際し新株を発行したことによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加5,000千株は、市場買付による増加4,969千株、単元未満株式の買取りによる増加23千株等であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	11,203	27	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(注) 剰余金の配当21,581百万円には、株式交換完全子会社であるあいおい損害保険株式会社が支払った総額7,341百万円(平成22年6月29日定時株主総会決議、基準日平成22年3月31日、効力発生日平成22年6月30日、利益剰余金を原資)の配当金及びニッセイ同和損害保険株式会社が支払った総額3,036百万円(平成22年6月29日定時総会決議、基準日平成22年3月31日、効力発生日平成22年6月30日、利益剰余金を原資)の配当金を含んでおります。

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月19日 取締役会	普通株式	16,792	利益剰余金	27	平成22年9月30日	平成22年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	633,291	-	-	633,291
合計	633,291	-	-	633,291
自己株式				
普通株式	11,379	5	1	11,384
合計	11,379	5	1	11,384

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	16,791	27	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年11月18日 取締役会	普通株式	16,791	利益剰余金	27	平成23年 9月30日	平成23年12月 9日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円)
現金及び預貯金 595,437	現金及び預貯金 500,161
コールローン 31,160	コールローン 51,614
買現先勘定 57,586	買現先勘定 65,984
買入金銭債権 117,750	買入金銭債権 123,830
金銭の信託 9,760	金銭の信託 569,445
有価証券 7,733,756	有価証券 9,855,214
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 92,800	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 92,636
現金同等物以外の買入金銭債権 77,500	現金同等物以外の買入金銭債権 70,074
現金同等物以外の金銭の信託 9,060	現金同等物以外の金銭の信託 568,745
現金同等物以外の有価証券 7,690,808	現金同等物以外の有価証券 9,808,386
現金及び現金同等物 675,282	現金及び現金同等物 626,407
2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に 係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含 んでおります。	2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に 係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含 んでおります。

## (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

## (借手側)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	2,251百万円	1,890百万円
1年超	5,512百万円	5,646百万円
合計	7,764百万円	7,537百万円

## (貸手側)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	882百万円	691百万円
1年超	2,930百万円	2,824百万円
合計	3,813百万円	3,516百万円

## (金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	623,606	623,606	-
(2) コールローン	52,554	52,554	-
(3) 買現先勘定	23,094	23,094	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	26,535	26,535	-
(5) 買入金銭債権	116,620	116,620	-
(6) 金銭の信託	11,580	11,580	-
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	542,566	560,445	17,879
責任準備金対応債券	357,282	363,103	5,820
その他有価証券	6,601,530	6,601,530	-
(8) 貸付金	1,056,523		
貸倒引当金(*1)	2,552		
	1,053,971	1,068,072	14,100
資産計	9,409,342	9,447,142	37,800
社債	164,963	167,301	2,337
負債計	164,963	167,301	2,337
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,719)	(2,719)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,878	2,878	-
デリバティブ取引計	158	158	-

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法

資産

## (1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## (2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## (3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## (4) 債券貸借取引支払保証金

債券貸借取引支払保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## (5) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

## (6) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

## (7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

## (8) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

## 社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、これらは上表に含めておりません。

非上場の子会社株式及び関連会社株式89,548百万円、その他の非上場株式164,105百万円、組合財産が非上場株式から構成されている組合出資金等61,923百万円、発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債等2,165百万円は時価開示の対象としておりません。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注）2参照）。

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預貯金	500,161	500,161	-
(2) コールローン	51,614	51,614	-
(3) 買現先勘定	65,984	65,984	-
(4) 買入金銭債権	123,379	123,379	-
(5) 金銭の信託	569,445	569,445	-
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	2,178,644	2,178,644	-
満期保有目的の債券	569,218	602,773	33,555
責任準備金対応債券	365,009	381,893	16,884
その他有価証券	6,421,741	6,421,741	-
(7) 貸付金	1,007,779		
貸倒引当金（*1）	4,502		
	1,003,277	1,020,647	17,370
資産計	11,848,476	11,916,286	67,810
社債	164,969	167,898	2,928
負債計	164,969	167,898	2,928
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,660)	(5,660)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	35,217	35,217	-
デリバティブ取引計	29,556	29,556	-

（\*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

##### (2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

##### (3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

##### (4) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

## (5) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

## (6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

## (7) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

## 社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、これらは上表に含めておりません。

非上場の子会社株式及び関連会社株式126,246百万円、その他の非上場株式133,495百万円、組合財産が非上場株式から構成されている組合出資金等59,242百万円、発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債等2,066百万円は時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

## 1 満期保有目的の債券

種類		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	491,595	510,628	19,033
	その他	-	-	-
	小計	491,595	510,628	19,033
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	50,971	49,817	1,154
	その他	8,912	8,912	-
	小計	59,883	58,729	1,154
合計		551,478	569,357	17,879

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

## 2 責任準備金対応債券

種類		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	320,768	327,215	6,447
	外国証券	2,609	2,657	48
	小計	323,377	329,873	6,495
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	33,755	33,086	669
	外国証券	149	143	6
	小計	33,905	33,229	675
合計		357,282	363,103	5,820



## 3 その他有価証券

種類		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	2,683,324	2,609,839	73,485
	株式	1,417,050	731,582	685,468
	外国証券	599,176	567,089	32,086
	その他	86,799	82,330	4,468
	小計	4,786,350	3,990,842	795,508
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	413,180	420,756	7,575
	株式	576,858	649,691	72,833
	外国証券	821,005	880,671	59,666
	その他	150,070	156,798	6,728
	小計	1,961,114	2,107,917	146,803
合計		6,747,465	6,098,760	648,704

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

3 その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について 18,822百万円(うち、公社債 472百万円、株式 17,174百万円、外国証券 1,175百万円、その他 0百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて 390百万円(全て株式)減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

## 1 満期保有目的の債券

種類		中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	554,529	588,294	33,765
	その他	-	-	-
	小計	554,529	588,294	33,765
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	14,689	14,479	209
	その他	5,908	5,908	-
	小計	20,598	20,388	209
合計		575,127	608,682	33,555

(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

## 2 責任準備金対応債券

種類		中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	354,029	371,830	17,800
	外国証券	2,397	2,542	144
	小計	356,427	374,372	17,945
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	8,581	7,520	1,060
	外国証券	-	-	-
	小計	8,581	7,520	1,060
合計		365,009	381,893	16,884

## 3 その他有価証券

種類		中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	3,118,699	2,995,266	123,432
	株式	1,109,964	633,029	476,935
	外国証券	550,190	520,506	29,683
	その他	95,365	90,063	5,302
	小計	4,874,220	4,238,865	635,354
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	135,181	142,360	7,178
	株式	610,561	692,610	82,049
	外国証券	815,260	902,676	87,416
	その他	149,267	162,600	13,332
	小計	1,710,271	1,900,248	189,977
合計		6,584,491	6,139,114	445,376

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

3 その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について 53,404百万円(うち、公社債 1,072百万円、株式 50,478百万円、外国証券 1,853百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて 297百万円(全て株式)減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

## (金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

## 1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	2,403	2,606	202

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

## 1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	2,270	2,606	335

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

## 1 通貨関連

区分	種類	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	12,352	-	73	73
	買建	33,041	-	881	881
	通貨オプション取引				
	売建	41	-	5	0
	合計			803	809

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## 2 金利関連

区分	種類	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	408,541	369,041	5,534	5,534
	受取変動・支払固定	442,300	362,000	4,500	4,500
	金利オプション取引				
	スワップ				
	売建	55,400	17,000	355	174
	買建	62,539	18,539	507	56
	キャップ				
	買建	900	-	0	13
フロア					
買建	900	-	9	3	
	合計			1,195	1,135

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。  
また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## 3 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引	個別株オプション取引 売建	300	-	6	3
合計				6	3

## (注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## 4 信用関連

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ取引 売建	389,528	321,697	4,823	4,823
合計				4,823	4,823

## (注) 1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## 5 その他

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	自然災害デリバティブ取引				
	売建	9,212	342	900	713
	買建	9,043	1,217	782	661
	その他				
	売建	7,076	5,767	449	458
	買建	7,609	6,198	449	457
	包括的リスク引受契約			228	228
合計				110	177

## (注) 1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

## 1 通貨関連

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	26,162	-	1,056	1,056
	買建	21,545	-	76	76
	通貨オプション取引				
	売建	53	-	5	1
	買建	42,584	-	930	204
	合計			1,904	1,185

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## 2 金利関連

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	440,215	363,215	8,213	8,213
	受取変動・支払固定	521,100	396,500	7,835	7,835
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	82,000	38,000	911	73
	買建	87,580	37,580	1,021	9
	キャップ				
買建	900	-	-	13	
フロア					
買建	900	-	5	8	
	合計			493	439

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## 3 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数オプション取引 買建	2,400	-	0	0
	個別株オプション取引 売建	362	-	5	1
合計				4	1

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## 4 債券関連

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 売建	1,531	-	0	0
合計				0	0

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## 5 信用関連

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ取引 売建	352,899	189,895	8,263	8,263
合計				8,263	8,263

(注) 1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。



## 6 その他

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	22	-	2	0
	買建	22	-	2	0
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	7,638	650	52	122
	買建	7,679	503	28	83
	その他				
	売建	6,885	4,787	578	578
	買建	7,255	5,058	578	578
	包括的リスク引受契約			234	234
	合計			209	273

(注) 1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## (企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

## (取得による企業結合)

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の株式の追加取得による子会社化

当社は、MetLife, Inc. (以下、メットライフ社という。)の子会社であるMetLife Worldwide Holdings, Inc.との間で締結した株式取得契約に基づき、平成23年4月1日にメットライフ社との合併会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(以下、三井住友海上メットライフ社という。)の株式を追加取得したことにより、三井住友海上メットライフ社を完全子会社といたしました。なお、三井住友海上メットライフ社は、同日付で商号を三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に変更しております。

## 1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率並びに取得企業を決定するに至った主な根拠

## (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社
事業の内容	生命保険事業

## (2) 企業結合を行った主な理由

三井住友海上メットライフ社の完全子会社化により、同社とグループ会社との連携を更に強め、販売体制強化や業務効率化を推進することにより、成長が見込まれる個人年金保険市場におけるポジションを強化することを目的としております。

## (3) 企業結合日

平成23年4月1日

## (4) 企業結合の法的形式

株式の取得

## (5) 結合後企業の名称

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

## (6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	51%
企業結合日に追加取得した議決権比率	49%
取得後の議決権比率	100%

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が三井住友海上メットライフ社の議決権のすべてを所有し同社を支配するに至ったことから、当社を取得企業と決定しております。

## 2 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成23年9月30日まで

## 3 被取得企業の取得原価及びその内訳

(単位：百万円)

企業結合直前に所有していた三井住友海上メットライフ社の普通株式の時価	25,382
企業結合日に追加取得した三井住友海上メットライフ社の普通株式及び議決権制限普通株式の時価	25,382
取得に直接要した支出額	212
被取得企業の取得原価	50,978

## 4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

(単位：百万円)

被取得企業の取得原価	50,978
取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額	52,691
差額(段階取得に係る差損( ))	1,712

## 5 負ののれん発生益の金額及び発生原因

## (1) 負ののれん発生益の金額

3,311百万円

## (2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式取得契約に基づく投資額を上回ったことによりです。

## 6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位：百万円)

資産合計	3,069,708
(うち有価証券)	2,399,455)
負債合計	3,015,418
(うち保険契約準備金)	3,003,150)

(貸貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

貸貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社(以下、三井住友海上)、あいおい損害保険株式会社(以下、あいおい損保)、ニッセイ同和損害保険株式会社(以下、ニッセイ同和損保)及び三井ダイレクト損害保険株式会社(以下、三井ダイレクト損保)の4社が、国内生命保険事業については、三井住友海上きらめき生命保険株式会社(以下、三井住友海上きらめき生命)、あいおい生命保険株式会社(以下、あいおい生命)及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(以下、三井住友海上メットライフ生命)の3社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社7社と海外事業(海外保険子会社)の8つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値(出資持分考慮後の中間純利益)であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	国内損害保険事業				国内生命保険事業	
	(三井住友海上) (百万円)	(あいおい損保) (百万円)	(ニッセイ同和損保) (百万円)	(三井ダイレクト損保) (百万円)	(三井住友海上きらめき生命) (百万円)	(あいおい生命) (百万円)
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	609,172	403,499	150,854	16,262	72,459	40,533
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,392	3,864	109	37	50	77
計	624,564	407,364	150,963	16,224	72,510	40,611
セグメント利益又は損失( )	27,384	7,056	1,352	172	34	760
セグメント資産	5,760,417	2,331,220	1,068,665	43,615	1,201,174	524,112
その他の項目						
減価償却費	8,339	4,968	1,769	511	454	348
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
利息及び配当金収入	61,299	23,009	10,107	115	10,344	4,598
支払利息	817	0	0	-	11	5
有価証券評価損	7,655	6,753	3,141	-	157	-
持分法投資利益	-	-	-	-	-	-
特別利益	927	36	25	0	3	-
(負ののれん発生益)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
特別損失	11,007	13,814	9,422	4	808	517
(減損損失)	(3,158)	(721)	(-)	(-)	(-)	(-)
(経営統合関連費用)	(1,498)	(11,862)	(8,764)	(-)	(616)	(464)
税金費用	9,207	3,270	1,477	6	240	484
持分法適用会社への投資額	7,716	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,605	5,644	3,518	165	1,064	403

	海外事業		その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5、6) (百万円)	中間連結財務 諸表計上額 (注7) (百万円)
	(三井住友 海上メット ライフ生命) (百万円)	(海外保険 子会社) (百万円)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	-	122,718	1,090	1,416,590	1,090	1,415,500
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	19,314	79	221	221	-
計	-	103,403	1,170	1,416,812	1,312	1,415,500
セグメント利益又は 損失( )	4,571	743	199	39,572	488	40,060
セグメント資産	-	778,301	6,681	11,714,189	340,968	11,373,221
その他の項目						
減価償却費	-	1,467	123	17,981	693	17,288
のれんの償却額	-	-	-	-	2,819	2,819
利息及び配当金収入	-	6,334	42	115,852	8,510	107,341
支払利息	-	20	53	909	44	864
有価証券評価損	-	62	4	17,774	2,652	15,121
持分法投資利益	4,571	0	369	4,941	155	4,786
特別利益	-	7	-	1,000	12,933	13,933
(負ののれん発生益)	(-)	(-)	(-)	(-)	(13,543)	(13,543)
特別損失	-	6	0	35,582	545	35,036
(減損損失)	(-)	(-)	(-)	(3,879)	(481)	(3,398)
(経営統合関連費用)	(-)	(-)	(-)	(23,206)	(386)	(23,592)
税金費用	-	1,989	22	13,744	4,712	9,032
持分法適用会社への 投資額	-	16	-	7,733	24,166	31,900
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	855	69	16,326	47	16,374

- (注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、その他の事業にあっては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業であります。
- 3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。
- 4 セグメント利益又は損失の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額7,644百万円、のれんの償却額2,819百万円、負ののれん発生益13,543百万円、セグメント間取引消去955百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用1,847百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
- 5 セグメント資産の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額69,287百万円、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額50,577百万円、セグメント間取引消去368,684百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額124,248百万円、各報告セグメントに配分していない関連会社株式24,166百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産6,713百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。
- 6 持分法適用会社への投資額の調整額は、三井住友海上メットライフ生命への投資額22,400百万円及びその他の国内持分法適用会社への持分法適用による調整額1,766百万円であります。
- 7 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

## 1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社（以下、三井住友海上）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、あいおいニッセイ同和損保）及び三井ダイレクト損害保険株式会社（以下、三井ダイレクト損保）の3社が、国内生命保険事業については、三井住友海上きらめき生命保険株式会社（以下、三井住友海上きらめき生命）、あいおい生命保険株式会社（以下、あいおい生命）及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（以下、三井住友海上プライマリー生命）の3社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社6社と海外事業（海外保険子会社）の7つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

なお、報告セグメントの変更等に関する事項は、次のとおりであります。

（あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社の合併に伴う報告セグメントの統合）

平成22年10月1日付であいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社が合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社となったことに伴い、前第3四半期連結会計期間より、従来の「あいおい損保」及び「ニッセイ同和損保」の2つの報告セグメントを「あいおいニッセイ同和損保」セグメントに統合しております。なお、前中間連結会計期間における「あいおいニッセイ同和損保」セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

	国内損害保険事業
	(あいおいニッセイ同和損保) (百万円)
売上高	
外部顧客への売上高	554,353
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,974
計	558,327
セグメント利益又は損失( )	5,704
セグメント資産	3,399,886
その他の項目	
減価償却費	6,738
のれんの償却額	-
利息及び配当金収入	33,117
支払利息	0
有価証券評価損	9,895
持分法投資利益	-
特別利益	62
(負ののれん発生益)	(-)
特別損失	23,237
(減損損失)	(721)
(経営統合関連費用)	(20,627)
税金費用	1,793
持分法適用会社への投資額	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,163

(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に係る報告セグメントの名称変更)

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社については、平成23年4月1日付で会社名を三井住友海上メットライフ生命保険株式会社から変更したため、当中間連結会計期間より、報告セグメントの名称を「三井住友海上メットライフ生命」から「三井住友海上プライマリー生命」に変更しております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の中間純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。



## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	国内損害保険事業			国内生命保険事業		
	(三井住友海上) (百万円)	(あいおいニッセイ同和損保) (百万円)	(三井ダイレクト損保) (百万円)	(三井住友海上きらめき生命) (百万円)	(あいおい生命) (百万円)	(三井住友海上プライマリー生命) (百万円)
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	625,363	539,485	16,889	88,760	46,297	69,559
セグメント間の内部売上高又は振替高	16,728	3,625	37	46	91	-
計	642,092	543,110	16,851	88,807	46,388	69,559
セグメント利益又は損失( )	5,326	14,862	342	502	2,444	4,463
セグメント資産	5,580,944	3,197,139	44,944	1,298,795	549,782	2,853,383
その他の項目						
減価償却費	8,010	6,395	488	533	389	216
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
利息及び配当金収入	54,035	29,830	103	10,947	4,883	173
支払利息	1,054	1	-	8	12	0
有価証券評価損	8,128	14,138	-	-	-	-
持分法投資利益又は損失( )	-	-	-	-	-	-
特別利益	450	5,617	-	2	-	-
(負ののれん発生益)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
特別損失	4,428	2,142	6	2,232	2,140	314
(減損損失)	(2,581)	(1,494)	(-)	(-)	(-)	(-)
(合併関連費用)	(-)	(-)	(-)	(2,094)	(2,012)	(-)
税金費用	1,049	6,744	8	145	1,345	2,569
持分法適用会社への投資額	100,012	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,378	8,832	669	257	262	244

	海外事業	その他 (注2) (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注3、4、5) (百万円)	中間連結財務
	(海外保険 子会社) (百万円)				諸表計上額 (注6) (百万円)
売上高(注1)					
外部顧客への売上高	122,801	989	1,510,146	970	1,509,176
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,195	75	334	334	-
計	102,606	1,064	1,510,481	1,305	1,509,176
セグメント利益又は 損失( )	7,551	46	29,552	22,410	7,141
セグメント資産	837,675	10,388	14,373,054	431,973	13,941,081
その他の項目					
減価償却費	1,460	99	17,593	234	17,358
のれんの償却額	-	-	-	3,171	3,171
利息及び配当金収入	6,323	37	106,334	7,115	99,219
支払利息	44	42	1,164	35	1,128
有価証券評価損	288	1	22,557	31,435	53,992
持分法投資利益又は 損失( )	553	294	847	943	95
特別利益	26	-	6,096	1,226	7,323
(負ののれん発生益)	(-)	(-)	(-)	(3,311)	(3,311)
特別損失	0	-	11,264	1,650	9,613
(減損損失)	(-)	(-)	(4,075)	(1,314)	(2,761)
(合併関連費用)	(-)	(-)	(4,106)	(8)	(4,098)
税金費用	2,152	111	9,044	10,099	1,055
持分法適用会社への 投資額	16	-	100,028	297	100,325
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	662	229	26,536	-	26,536

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額16,982百万円、のれんの償却額3,171百万円、負ののれん発生益3,311百万円、子会社株式の段階取得に係る差損1,712百万円、セグメント間取引消去1,548百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用1,546百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額65,989百万円、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等40,514百万円、セグメント間取引消去402,924百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額138,265百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,340百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	181,878	46,740	110,483	647,847	141,232	173,429	1,301,611

	個人保険 (百万円)	個人年金保険 (百万円)	団体保険 (百万円)	団体年金保険 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
生命保険料	94,851	12,252	6,772	8	3	113,888

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

	日本 (百万円)	海外 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	1,157,556	144,055	1,301,611
生命保険料	112,993	894	113,888

(注) 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

## (2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	178,937	47,033	114,192	650,962	141,390	171,152	1,303,670

	個人保険 (百万円)	個人年金保険 (百万円)	団体保険 (百万円)	団体年金保険 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
生命保険料	113,105	84,279	8,052	65	3	205,505

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

	日本 (百万円)	海外 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	1,161,427	142,242	1,303,670
生命保険料	204,617	888	205,505

(注) 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

## (2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

	あいおい損保 (百万円)	三井ダイレクト損保 (百万円)	海外保険子会社 (百万円)	合計 (百万円)
当中間期償却額	819	350	1,649	2,819
当中間期末残高	31,957	11,713	48,528	92,199

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

	あいおいニッセイ 同和損保 (百万円)	三井ダイレクト 損保 (百万円)	海外保険子会社 (百万円)	その他 (注1) (百万円)	合計 (百万円)
当中間期償却額	819	350	1,955	46	3,171
当中間期末残高	30,318	11,013	56,569	-	97,901

(注) 1 「その他」の金額は、保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業に係る金額であります。

2 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

「ニッセイ同和損保」セグメントにおいて、平成22年 4月 1日付の経営統合に伴う株式交換により、負ののれん発生益13,543百万円を計上しております。なお、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、負ののれん発生益は含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

「三井住友海上プライマリー生命」セグメントにおいて、平成23年 4月 1日付の株式の追加取得により、負ののれん発生益3,311百万円を計上しております。なお、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、負ののれん発生益は含まれておりません。

## (1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	2,597円19銭	2,388円27銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	1,633,381	1,505,243
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	18,152	19,957
(うち少数株主持分(百万円))	(18,152)	(19,957)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	1,615,228	1,485,286
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	621,911	621,907

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	63円97銭	11円48銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	40,060	7,141
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	40,060	7,141
普通株式の期中平均株式数(千株)	626,166	621,909

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

**(重要な後発事象)**

三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併

当社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社は、平成23年3月29日開催の両社の臨時株主総会において承認可決された合併契約書に基づき平成23年10月1日に合併し、商号を三井住友海上あいおい生命保険株式会社に変更いたしました。

各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、並びに取引の目的を含む取引の概要は次のとおりであります。

**(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容****結合企業**

名称 三井住友海上きらめき生命保険株式会社  
事業の内容 生命保険事業

**被結合企業**

名称 あいおい生命保険株式会社  
事業の内容 生命保険事業

**(2) 企業結合日**

平成23年10月1日

**(3) 企業結合の法的形式**

三井住友海上きらめき生命保険株式会社を存続会社とする吸収合併

**(4) 結合後企業の名称**

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

**(5) 取引の目的を含む取引の概要**

グループ中期経営計画「MS & ADニューフロンティア2013」にあげる5つの事業ドメインのうち、成長分野である国内生命保険事業において、事業基盤を拡大させ、グループとしての成長を加速させることを目的として、当社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の2社が合併するものであります。

なお、上記の合併につきましては、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

**2【その他】**

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】  
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,995	502
未収入金	8,032	299
関係会社預け金	601	8,543
その他	213	0
流動資産合計	34,843	9,345
固定資産		
有形固定資産	167	152
投資その他の資産		
関係会社株式	1,312,039	1,337,635
その他	-	0
投資その他の資産合計	1,312,039	1,337,635
固定資産合計	1,312,207	1,337,788
資産合計	1,347,051	1,347,133
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払法人税等	8	7
賞与引当金	180	133
その他	272	281
流動負債合計	462	423
負債合計	462	423
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	729,255	729,255
その他資本剰余金	467,210	467,209
資本剰余金合計	1,196,465	1,196,465
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	74,909	75,038
利益剰余金合計	74,909	75,038
自己株式	24,785	24,793
株主資本合計	1,346,589	1,346,710
純資産合計	1,346,589	1,346,710
負債純資産合計	1,347,051	1,347,133

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	28,500	16,798
関係会社受入手数料	1,807	1,818
営業収益合計	30,307	18,616
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,545	1,721
営業費用合計	1,545	1,721
営業利益	28,761	16,895
営業外収益	9	28
営業外費用	6	1
経常利益	28,765	16,922
特別損失	430	-
税引前中間純利益	28,334	16,922
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等合計	1	1
中間純利益	28,332	16,920



## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	179,191	729,255
当中間期変動額		
株式交換による増加	550,064	-
当中間期変動額合計	550,064	-
当中間期末残高	729,255	729,255
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	467,210	467,210
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	467,210	467,209
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金		
当期首残高	37,702	74,909
当中間期変動額		
剰余金の配当	11,203	16,791
中間純利益	28,332	16,920
当中間期変動額合計	17,128	128
当中間期末残高	54,830	75,038
<b>自己株式</b>		
当期首残高	14,687	24,785
当中間期変動額		
自己株式の取得	10,074	10
自己株式の処分	12	3
当中間期変動額合計	10,062	7
当中間期末残高	24,749	24,793
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	769,415	1,346,589
当中間期変動額		
株式交換による増加	550,064	-
剰余金の配当	11,203	16,791
中間純利益	28,332	16,920
自己株式の取得	10,074	10
自己株式の処分	11	2
当中間期変動額合計	557,130	121
当中間期末残高	1,326,546	1,346,710

## 【重要な会計方針】

当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
2 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 器具及び備品 4～20年
3 引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。
4 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	

## 【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は40百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は56百万円であります。
2 当社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上火災保険株式会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当事業年度末における負債合計は3,015,418百万円（保険契約準備金3,003,150百万円を含む）であり、資産合計は3,069,708百万円であります。 なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当事業年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。	2 当社は、子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上火災保険株式会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当中間会計期間末における負債合計は2,794,463百万円（保険契約準備金2,782,682百万円を含む）であり、資産合計は2,853,383百万円であります。 なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当中間会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 17百万円	1 減価償却実施額 有形固定資産 15百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	6,367	5,000	5	11,361
合計	6,367	5,000	5	11,361

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,000千株は、市場買付による増加4,969千株、単元未満株式の買取りによる増加23千株等であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	11,379	5	1	11,384
合計	11,379	5	1	11,384

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 1,279,144百万円、関連会社株式 32,895百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式 1,337,635百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(取得による企業結合)

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の株式の追加取得による子会社化

当社は、MetLife, Inc.(以下、メットライフ社という。)の子会社であるMetLife Worldwide Holdings, Inc.との間で締結した株式取得契約に基づき、平成23年4月1日にメットライフ社との合併会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(以下、三井住友海上メットライフ社という。)の株式を追加取得したことにより、三井住友海上メットライフ社を完全子会社といたしました。なお、三井住友海上メットライフ社は、同日付で商号を三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に変更しております。

関連する事項につきましては、「1 中間連結財務諸表 企業結合等関係」に記載しております。

## (1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	2,165円24銭	2,165円45銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	1,346,589	1,346,710
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	1,346,589	1,346,710
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	621,911	621,907

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	45円24銭	27円20銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	28,332	16,920
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	28,332	16,920
普通株式の期中平均株式数(千株)	626,166	621,909

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併

当社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社は、平成23年3月29日開催の両社の臨時株主総会において承認可決された合併契約書に基づき平成23年10月1日に合併し、商号を三井住友海上あいおい生命保険株式会社に変更いたしました。

関連する事項につきましては、「1 中間連結財務諸表 重要な後発事象」に記載しております。

## 4【その他】

平成23年11月18日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額.....16,791百万円

(2) 1株当たりの金額.....27円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。